

公害紛争処理制度を知っていただくために

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、公害でお困りの方が必要なときに必要な情報に接することができ、公害紛争処理制度を利用していただけるよう、様々な広報を実施しています。

今回は、政府広報や広報誌への情報掲載についてご紹介します。

1 政府広報への情報掲載について

政府の重要施策の広報を実施している、Yahoo!ニュースサイトへの政府広報のバナー広告において、公害相談窓口を紹介しました。



5月9日～15日の間、Yahoo!ニュースサイトにバナーを掲載することにより、公害等調整委員会ホームページの「公害でお困りのときは公害相談窓口へ」ページへの誘導を図りました。

当ページでは、公害問題でお困りのときに、公害苦情相談や調停や裁定といった公害紛争処理手続によって、迅速・適正に解決を図れることを紹介し、相談内容や状況に応じた相談窓口をまとめています。

ぜひご活用ください。

公害でお困りのときは公害相談窓口へ

公害でお困りのときは公害相談窓口へ

公害問題でお困りのときは、公害苦情相談や調停や裁定といった公害紛争処理手続によって迅速・適正に解決を図ることができます。

騒音・振動、悪臭といった公害のトラブルが発生したときの相談先をまとめています。

相談内容や状況に応じて、下記の相談窓口へご相談ください



https://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/how/e-dispute_00002.html



2 広報誌への情報掲載について

公害等調整委員会は、本年7月1日に設立50周年を迎えました。

広報誌「総務省」8月号の特集コーナーにおいて、公害等調整委員会の歴史を振り返るとともに、50周年を記念して公害紛争処理の今後のあり方などについて議論を行ったシンポジウムの様子を紹介しています。

総務省ホームページの広報誌コーナーに掲載されていますので、ぜひご覧ください。



総務省ホームページ 広報誌「総務省」8月号

https://www.soumu.go.jp/menu_news/kouhoushi/koho/2208.html

